

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	西条市						
地域内総人口（人）	109,235						
地域総面積（km ² ）	510.03						
地域の要件	人口	面積	山村				
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

愛媛県では、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環境省通知）により、持続可能な適正処理の確保や気候変動問題対策の推進などを踏まえた広域化・集約化に係る計画として、「愛媛県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定し、県下の市町を5ブロックに分けてごみ処理の広域化・集約化を計画している。 本市は、「西条ブロック」として令和2年度時点で3施設あるごみ焼却施設を広域化・集約化する計画となっており、令和4年度に本市、新居浜市、四国中央市の3市で「広域化・集約化の実現可能性調査」を実施したが、令和5年度に四国中央市が単独整備の方針としたことから、本市と新居浜市の2市で引き続き広域化・集約化についての検討を進めている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	愛媛県ごみ処理広域化・集約化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		全ての構成市町村で未実施
プラ要件化対象事業の実施		
備考		ペットボトルのみ分別回収を実施している。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	西条市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成30年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		109,235	110,465	102,453	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	12,375	11,675	10,325	293%
	生活系ごみ排出量（トン）	30,058	28,373	19,961	599%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	708	639	499	303%
	その他排出量（集団回収等）	948	1,009	400	-898%
	総排出量（トン）	43,381	41,057	30,686	546%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,088	1,018	821	381%
再生利用量	総資源化量（トン）	4,047	4,791	2,633	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	9%	12%	9%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	9,214	7,779	4,661	300%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	21%	19%	15%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	-	-	-	
	年間の熱利用量（GJ）	-	-	-	
特記事項		・道前クリーンセンターでは温水の場内利用を行っている。			

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	59,564人	54.5%	64,492人	58.4%	61,551人	60.5%
	農業集落排水施設等		0.0%		0.0%	人	0.0%
	合併処理浄化槽等	20,096人	18.4%	20,446人	18.5%	18,469人	18.2%
	小計：汚水衛生処理人口	79,660人	72.9%	84,938人	76.9%	80,020人	78.7%
	単独処理浄化槽等	8,668人	7.9%	7,481人	6.8%	6,721人	6.6%
	非水洗化人口	20,907人	19.1%	18,046人	16.3%	14,970人	14.7%
	小計：未処理人口	29,575人	27.1%	25,527人	23.1%	21,691人	21.3%
	合計：総人口	109,235人	100.0%	110,465人	100.0%	101,711人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	7,375キロリットル		4,112キロリットル		4,689キロリットル	
	浄化槽汚泥量	20,174キロリットル		14,242キロリットル		22,896キロリットル	
	合計	27,549キロリットル		18,354キロリットル		27,585キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

【一般廃棄物処理】
その他排出量（集団回収等）が目標に到達しなかった要因としては、デジタル化の普及により新聞や雑誌の発行部数が減少したことで、家庭から排出される紙類が減少したこと、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした集団回収の実施回数が減少したことなどが影響していると考えられる。
総資源化量が目標に到達しなかった要因としては、デジタル化の普及によるペーパーレス化といった生活様式の変化、スーパー等の店頭回収が広がり、ステーションに排出される資源物が減ったことなどが影響していると考えられる。

【生活排水処理】
汚水衛生処理人口（特に合併処理浄化槽人口）が、目標達成に至らなかった要因は、人口減少、高齢化等を当初計画時に想定しきれなかったことが考えられる。特に合併処理浄化槽は、市内でも郊外の人口減少・高齢化の地域が対象地区となるため、個人負担のある合併処理浄化槽への転換意識が働きにくいと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

【一般廃棄物処理】
引き続き排出量の削減についての取り組みを継続するとともに、特に再生利用については広報やポスター、ホームページなどでの啓発等により、更なるごみの分別意識の浸透を図られるよう努める。

【生活排水処理】
適正な目標を設定し、浄化槽の整備利用を積極的に啓発し、令和6年度からの合併処理浄化槽維持管理費補助の増額や転換分の宅内配管補助を一層の周知をし、引き続き浄化槽設置整備事業を推進し浄化槽人口の普及促進に努める。

（都道府県知事の所見）

一般廃棄物の再生利用については、分別回収の周知・徹底や更なる再資源化を検討するなど、減少している総資源化量の割合の向上に取り組んでいただきたい。
また、生活排水処理については、人口減少・高齢化が進行する中、合併処理浄化槽への転換意識の向上に向け、生活雑排水処理の重要性や補助制度について丁寧に説明するなど住民の理解促進に努めていただきたい。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。